

久慈地方振興局長告示第4号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年6月19日

久慈地方振興局長 和 嶋 憲 男

- 1 道路の位置 久慈市湊町第21地割68番5、75番9の一部
- 2 指定図 別紙のとおり。「別紙」は、省略し、久慈地方振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。